

ピックアップ 市政情報

臨時学童保育支援員を募集しています

サポーター

募集人数 約4人

勤務場所 市内の学童保育所

二本松地域…1人

安達地域…1人

岩代地域…1人

東和地域…1人

勤務時間 土曜日・長期休業日

午前7時30分～午後6時30分

分のうち7時間45分勤務

※すでに二本松市の臨時職員

として3年以上勤務された

方は応募できません。

※勤務形態について、相談を

受け付けします。

※賃金単価等詳細については、

左記までお問い合わせ下さい。

◎問い合わせ…

子育て支援課子ども家庭係

☎(55)5094

ハローワーク二本松

☎(23)0343

**来年度小学校に入学する
お子さんのいるご家庭へ**

来年度、小学校に入学予定のお子さんは、平成21年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた方です。

該当するお子さんのいるご家庭には、9月下旬に就学時健康診断実施通知書を送付していますので、ご確認ください。通知書が手元に届かない場合は左記までお問い合わせください。

※本市へ避難されているお子さんで、本市の学校へ入学を希望される方はお申し出ください。

◎問い合わせ…

学校教育課管理係

☎(55)5151

高校生の通学費等を支給

10月1日を基準日として、

学校教育法に規定する高等学校に在学している次の支給要件に該当する生徒の保護者に対し、通学費等を支給します。

支給要件

市内に住所を有し、全日制課程に通学する生徒であつて次のいずれかに該当する場合。

①市内の高等学校への通学者のうち、自宅から学校までの直線距離が10km以上

②市外の高等学校への通学者のうち、自宅から学校までの直線距離が10km以上(電車を利用して通学すべきことが妥当と判断される方は、自宅から最寄りの駅までの直線距離が10km以上)

※サテライト校に通学している場合は、その協力校までの距離となります。

詳しくは、教育総務課(市役所3階)、または各支所地域振興課に備え付けの範囲図をご覧ください。

申請方法 申請書に必要事項

を記入し、学校長の証明を受けて提出してください。

申請書交付・提出先

教育総務課、または各支所

地域振興課

申請期限 11月2日(月)

支給金額 年額32,000円

支給時期 11月末(予定)

※昨年度支給を受けた方も、今年度分の申請が必要になります。

◎問い合わせ…

教育総務課総務係

☎(55)5149

10月1日から安達地域と東和地域のデマンドタクシー時刻表が変わります

安達地域

地区の区別なく、月曜日・火曜日・木曜日・金曜日の1日4往復運行となります。

改正後の時刻表	月曜日、火曜日、木曜日、金曜日運行	
	安達駅方面行き	郊外方面行き
第1便	8:00	—
第2便	9:15	10:30
第3便	11:00	11:45
第4便	14:15	13:30
第5便	—	15:00

東和地域

第1便から第3便までの出発時刻がそれぞれ30分ずつ早くなります。

改正後の時刻表	木幡・太田地区 (月曜日・木曜日運行)	針道・戸沢地区 (火曜日・金曜日運行)
	第1便	8:00
第2便	9:30	9:30
第3便	11:00	11:00
第4便	14:30	14:30
第5便	15:30	15:30

※デマンドタクシーとは予約制の乗合タクシーで、ジャンボタクシーでご自宅にできる限り近い場所から運行区域内の目的地まで運行します。

- ・運賃は、大人(中学生以上)1回300円、小学生1回150円です。
- ・デマンドタクシーを利用するには事前に登録が必要です。
- ・相乗りで運行しますので、お待たせすることがあります。

◎問い合わせ…企画財政課企画調整係☎(55)5090

国勢調査 2015



調査票の記入・早期の提出にご協力ください

10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯を対象に『平成27年国勢調査』が実施されます。10月上旬に、調査員が調査票の回収にお伺いします。郵送用封筒により郵送で提出することもできます。国勢調査員をはじめとする調査関係者には、統計法に基づく守秘義務が課せられています。安心して調査にご協力ください。

インターネットで回答いただいた以外の世帯で調査票が届いていない場合は、下記までご連絡ください。

◎問い合わせ…企画財政課企画調整係 ☎(55)5090

お問い合わせは
国勢調査コールセンターまで

※通話料金が発生します

設置期間 10月31日まで

受付時間 8:00~21:00

固定電話・携帯電話から

☎0570(07)2015

IP電話から

☎03(4330)2015



市議会議長に野地久夫議員

8月21日開催された市議会臨時会において、前議長長の議員辞職に伴う議長選が行われ、新しい市議会議長に野地久夫議員(下川崎)が選出されました。

任期は、平成30年6月30日までとなります。

※持参の場合は土日祝日を除く。

受付期間 11月1日(日)

～30日(月)

提出方法 「入札参加資格審査申請の手引き」をご覧の上、申請書類を郵送または持参してください。

平成27・28年度において二本松市が発注者となり、入札または見積合せの方法により工事等の請負、物品の買入および役務提供等の契約を締結しようとする場合に必要なる入札参加資格審査の申請を受け付けします。

平成27・28年度入札参加資格審査申請の追加受付

有効期間

平成28年4月1日

～平成29年3月31日

手引き等の取得方法

手引きおよび申請様式等は市ウェブサイトでダウンロードするか、契約管財課市役所4階)、各支所地域振興課窓口で配布します。

その他

今回は、前年度作成した登録名簿の追加受付となります。昨年度登録申請手続きを済まされている場合、今回新たに申請する必要はありません。

◎問い合わせ・提出先:

契約管財課契約係
☎(55)5082

「ほんとの空体操」健康体操教室開催

運動指導士による健康体操教室を開催します。お誘い合わせの上ご参加ください。参加費は無料で、申し込みも不要です。

会場	日時	場所	持ち物
二本松	11月10日(火) 13:30~15:00	二本松文化センター 体育室	運動靴 タオル
安達	11月9日(月) 13:30~15:00	安達公民館 軽運動場	タオル
岩代	11月2日(月) 13:30~15:00	岩代総合文化ホール アリーナ	運動靴 タオル
東和	11月13日(金) 13:30~15:00	東和文化センター 研修室	タオル

※飲み物は各自持参してください。

◎問い合わせ…

高齢福祉課介護保険係 ☎(55)5115

「二本松市合併10周年記念事業」 「ほんとの空体操」で介護予防

「二本松市民の歌」に合わせた介護予防のための健康体操が完成しました。

「ほんとの空体操」は、市民の皆さんが住み慣れた地域でいつまでも元気に過ごすことができるよう、生活機能の維持・向上のための「運動」のきっかけづくりに活用していただくためのものです。

高齢者の方だけでなく、多くの市民の皆さんに気軽に楽しく取り組んでいただける体操です。

※市内の団体や個人の方(3人以上のグループ)など、介護予防のため健康体操に取り組む場合、DVDまたはCDを無料で交付します。

DVDまたはCD取扱場所

高齢福祉課(市役所1階)、各支所地域振興課、各住民センター、各公民館

マイナンバー(社会保障・税番号制度)が始まります

平成27年10月から12月までに、マイナンバー(個人番号)を通知する通知カードが、住民票に登録されている居所に簡易書留で郵送されます。

●通知カードってどんなもの？

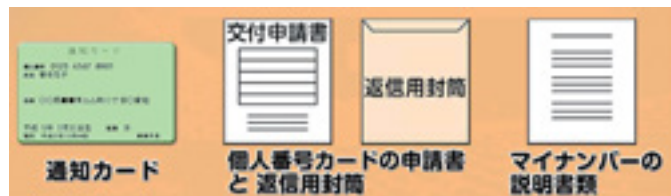
通知カードは紙のカードで、個人番号のほか、住所、氏名、生年月日、性別等が記載されており、透かし等の偽造防止技術も施されています。マイナンバーを証明するカードですので、大切に保管してください。



マイナンバーの通知カードは、世帯ごとに簡易書留で郵送されます

郵便物には以下の3点が入っていますので、確認をお願いします。

- ①マイナンバーの「通知カード」
- ②「個人番号カード」の交付申請書
と返信用封筒
- ③マイナンバーについての説明書類



●個人番号カードの交付を受けることができます

個人番号カードは無料で交付を受けることができますので、交付を希望される方は、通知カードに同封されている交付申請書に、署名または記名押印をし、顔写真を貼付の上、返信用封筒に入れ郵便ポストへ投函してください。

また、スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請することも可能です。



平成28年1月以降、交付準備が整い次第、ご本人が市役所本庁および各支所の窓口で受け取れます

平成28年1月以降、市役所から個人番号カードの受取窓口等が記載された交付通知書が送付されます。受取の際、通知カード、申請後に届く交付通知書、運転免許証などの「本人確認書類」をお持ち下さい。
※住基カードをお持ちの方は、返却が必要となります。

やすらぎの丘 二本松斎場



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

有限会社 **丸又葬儀社**

本店 / 〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2 ☎0243-22-5598
二本松斎場 / 〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5



0120-03-5598

●**個人番号カード**

個人番号カードは、本人の申請により交付を受けることができ、個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な身分証明書として利用できます。

表面には、氏名、住所、生年月日、性別、顔写真、有効期限等が記載され、個人番号は裏面に記載されます。



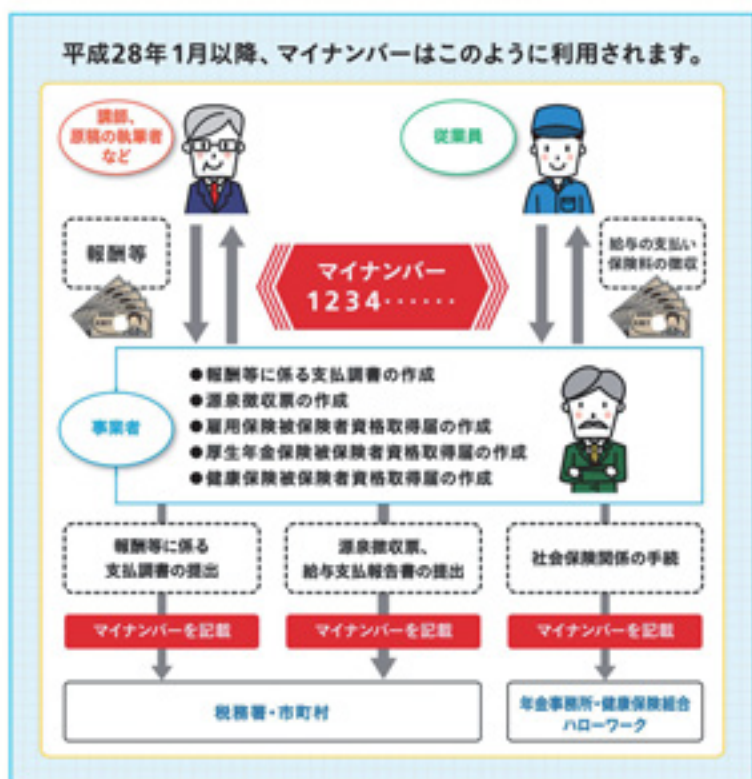
(表)



(裏)

●**雇用先へのマイナンバーの提示**

給与等を受けている方は、平成28年1月以降の源泉徴収票の作成手続や雇用保険の手続等に、マイナンバーを記載することが必要になりますので、雇用先からマイナンバーの提示が求められます。



事業者におけるマイナンバーの取扱い

●**マイナンバーの取得について**

事業者は、従業員等のマイナンバーを取得する際、「源泉徴収票に記載して提出します」等の利用目的を特定して明示する必要があります。

●**マイナンバー取得時の本人確認は厳格に行います**

運転免許証等による「身元確認」と「番号確認」が必要です。

●**マイナンバーの利用・提供について**

事業者は、社会保障・税に関する手続きの書類に、従業員等のマイナンバーを記載して役所に提出する必要があります。利用目的以外でマイナンバーを利用・提供することはできません。

●**マイナンバーの保管・廃棄について**

翌年度以降も継続的に雇用契約がある場合、所管法令によって一定期間の保存が義務付けられている場合に限り、マイナンバーを保管し続けることができます。マイナンバーが不要になった場合は、速やかにマイナンバーを掲載した書類の廃棄やデータの削除をしなければなりません。

- マイナンバー制度に関するお問い合わせ
 国コールセンター(平日 9時30分～17時30分)
0570-20-0178(全国共通ナビダイヤル)
 市コールセンター(平日 8時30分～17時15分)
0243-24-5033(人事行政課行政係直通)



あだたら山ロープウェイ で安達太良山の
大自然と眺望を **満喫!**

★ **バーベキューランチ2～80名様**
 1人前料金 1,500円
 <富士急レストハウス11時30分～14時30分前日正午までに要予約>

★ **食事パック(往復券+バーベキュー)**
 1人前料金 大人2,500円 小人2,300円
 <富士急レストハウス11時30分～14時30分前日正午までに要予約>

二本松市奥岳温泉 あだたら高原リゾート

バーベキューランチ15名から25名
送迎いたします
TEL0243-24-2141
<http://www.adatarayama.com>

11月8日(日)まで毎日営業
 営業時間 8時30分～16時30分

料金	大人	小人
	片道	700円
往復	1,650円	1,250円

※天候状況により安全のため運休する場合があります。

毎年10月1日は 国保被保険者証の 更新日です



被保険者証が届いたら氏名や住所などを確認

国保 だより

kokuho
dayori

国民健康保険被保険者証は、1人1枚のカード型となっています。宛名が印字されている台紙に貼り付けてあり、台紙から剥がしてお使いください。

被保険者証は簡易書留郵便で郵送しています。まだ受領されていない世帯主の方は、郵便局または下記までお問い合わせください。

■記載事項の変更

被保険者証は、9月1日現在で作成しています。その後、健康保険の切り替えなどで記載事項に変更が生じた場合は、早めに届けてください。届け出が遅れると、国民健康保険税の過払い、またはさかのぼって賦課される場合があります。

■学被保険者の方も更新

修学中のため親元を離れている方に交付されている被保険者証(学被保険者証)も、10月1日に更新する必要があります。該当する方にはご案内の通知を送付していますので、更新手続きを忘れずをお願いします。

区分	有効期限	備考
昭和15年10月2日～ 昭和16年10月1日生まれの方	75歳の誕生日の前日まで	75歳の誕生日前に後期高齢者医療制度の被保険者証が郵送されます
昭和25年10月2日～ 昭和26年10月1日生まれの方 で退職被保険者証をお持ちの方	65歳になる月の末日まで(1日生まれの方は前月末日まで)	一般被保険者証へ切り替えとなりますので、有効期限前に新しい被保険者証を郵送します

■被保険者証の有効期限

被保険者証の有効期限は、翌年9月30日です。ただし、途中で75歳を迎え後期高齢者医療制度に加入する人は、誕生日の前日、退職者医療制度に加入している人は、退職者本人が65歳を迎える誕生日の末日が有効期限となります。詳しくは左表をご覧ください。

次の場合は窓口での手続きが必要です

下記のものをお持ちいただき、国保年金課(市役所1階)または各支所地域振興課まで届け出ください。

記載事項に変更があるとき

- ・国民健康保険被保険者証
- ・印鑑
- ・社会保険等の保険証(社会保険に加入した方全員分)
- ・退職証明書等(社会保険を脱退した方全員分記載されているもの)

学被保険者証を更新するとき

- ・学被保険者証
- ・在学証明書または学生証の写し
- ・印鑑

学被保険者証を廃止するとき

- ・学被保険者証
- ・印鑑

国保税は納期内に 納めましょう

皆さんの国民健康保険がきちんと運営できるように、国民健康保険税は納期内に納めましょう。

納付期限から1年間納付がない場合には、被保険者証の返還を求め、代わりに短期被保険者証または資格証明書を発行することになります。

◎問い合わせ:

国保年金課 国保年金係

☎(55)5106

ありがとう
心静かに手を合わす。

0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

豊かな緑に囲まれた静寂な施設のなか、

祭壇 葬儀用品 お料理 花輪 贈答品

など、満足のいくサービスを提供いたします。

社の中の斎場

ほうりん

ほうりん斎場 二本松市上竹2-286-1
ほうりん送迎ホール TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377
東和斎場 二本松市針道字鍛冶屋敷15-1
大山斎場 大玉村大山字玉貫19-7
福島平野斎場 福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960



8月20日
子ども議会開催

自分たちが住む二本松市について学び、しっかりと自分の考えを提案した子どもたち。将来の二本松を支えてほしいと思います。🍎

9月5日
復興大臣来松

竹下亘復興大臣が二本松市を訪れ、げんきキッズパークなどを視察しました。大臣との会談の中で「中間貯蔵施設整備の道筋を早く見えるようにしてほしい」などと強く要請しました。🍎



二本松を元気に。
中長の新野です。



最近の活動をお伝えします。



8月29日
BSフジ「わがまま! 気まま! 旅気分」取材

城下町・二本松を旅してくれたのは、本県出身の芸人白鳥久美子さん。霞ヶ城や智恵子の純愛通りなど二本松の魅力をたっぷり案内していただきました。🍎

「国際交流の先にあるもの」

二本松市長

新野 洋

二本松市が生んだ世界的歴史学者・朝河貫一博士の縁で、二本松市とハノーバー市は平成十一年に友好都市の提携調印をしました。

「市民の翼」は、朝河博士の業績について理解を深め、アメリカ合衆国の市民生活や教育、歴史、産業文化について触れることで、国際理解と豊かな感性を身につけることを目的として、中学二年生を対象に実施しており、今年で二十三回目の訪問となります。

今年には二本松市合併十周年を記念して、各分野を代表する公式訪問団五名と、「市民の翼」中学生団員十名、随行員二名を派遣しました。

私も団長として参加しましたが、今回の訪問でもホストファミリーを始め、ハノーバー市、ダートマス大学等、多くの関係皆さまが温かく歓迎して下さいました。特に中学生団員にとっては、それぞれたった一人で体験したホームステイが強く印象に残ったことと思います。

ニューヘブレン市にあるイエール大学では、朝河博士の墓参りの後、朝河博士直筆の書簡や手紙など大変貴重な資料を見せて頂き、博士が築いた歴史研究の功績や世界平和への思いが、いまもなお引き継がれ続けていることに、改めて博士の偉大さを実感いたしました。

イエール大学の二人の教授において頂いた夕食会では、私たち以上に日本に深い知識を持つお二人と話をさせて頂き、中学生団員にとって特に貴重な体験となりました。

金融や経済、ビジネスなど様々な分野で世界の最先端を走り続けるニューヨークでは、メトロポリタン美術館、自由の女神、国連ビル、グラント・ゼロ、エンパイアステートビル等の見学をいたしました。

世界の中心を走るアメリカの姿に訪問団員はカルチャーショックを受けたのではないのでしょうか。

中学生団員の皆さんが、改めて自分たちの育ったふるさとを見つめ直し、将来国際的視野に立って、二本松市のため、そして日本のために、積極的に社会に参加して活躍してくれることを大いに期待いたします。



JAみちのく安達

お気軽にご相談ください

住宅ローン復興応援3年固定0.25%

◎その他ローン(マイカー・教育)についてもご相談ください

ローン相談会 毎週日曜午前9時～午後3時までローンセンターにて開催中